

科目名	相談援助の基盤と専門職Ⅱ【社福・スポーツ健康福祉】					開講 キャンパス	神 埼
担当者	滝 口 真						
開講年次	1	開講期	後期	単位数	2	必修・選択	選 択
授業の概要 及びねらい	1. 相談援助における権利擁護の意義と範囲について概説する。 2. 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について解説する。 3. 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について概説する。						
授業の 到達目標	1. 知識・理解 1) 相談援助における権利擁護の意義について理解できる。 2) 相談援助に係る専門職の概念と範囲について理解できる。 3) 専門職倫理と倫理的ジレンマについて述べるができる。 2. 思考・判断 1) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携(チームアプローチ含む)の意義の説明ができる。 2) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携(チームアプローチ含む)の内容の説明ができる。 3) 諸外国の福祉動向について、わが国との比較を通して説明ができる。 3. 関心・意欲 1) 我が国と諸外国の福祉施策と援助内容について関心を持つ。 2) 福祉専門職の業務内容について興味を持つようになる。 4. 態度 1) 国内外の福祉動向に対して主体的に考える。 2) 事例を通して、相談援助の概要を感じ取る。 5. 技能・表現 1) 新聞記事を適切に用いて、総合的かつ包括的な援助について説明ができる。						
学習方法	1. 講義形式による学習 2. 視聴覚機器による学習 3. 事例検討による学習 4. レポートによる学習						
テキスト及 び参考書等	『相談援助の基盤と専門職』植戸貴子編 みらい 2010年 参考書『社会福祉の理論と制度』勁草書房 2010年						
評価基準・方法	到達目標					評価割合%	
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲・態度	技能・表現			
定期試験	○	○				70	
小テスト等							
宿題・授業外レポート	○	○	○			10	
授業態度	○		○	○		10	
受講者の発表	○	○	○	○		5	
授業への参加度	○	○	○	○		5	
その他							
合計						100	
(表中の記号 ○評価する観点 ◎評価の際に重視する観点)							
授業計画(学習内容・キーワードとスケジュール)							
第1週	相談援助における権利擁護の概念と範囲						
第2週	相談援助専門職の概念と範囲						
第3週	福祉行政等における専門職(福祉事務所の現業員、査察指導員、社会福祉主事等)						
第4週	福祉行政等における専門職(児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等)						
第5週	民間の施設・組織における専門職(施設長、生活相談員等)						
第6週	民間の施設・組織における専門職(社会福祉協議会の職員、地域包括支援センターの職員等)						
第7週	諸外国の動向(ドイツ・スイス・イタリア・イギリス・スウェーデン・アメリカ等)						
第8週	専門職倫理の概念(ソーシャルワークの思想と哲学)						
第9週	倫理綱領(社団法人日本社会福祉士会倫理綱領、その他職能団体の倫理綱領)						
第10週	倫理綱領(国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)倫理綱領、その他職能団体の倫理綱領)						
第11週	倫理的ジレンマ(事例課題と分析)						
第12週	ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意義と内容						
第13週	ジェネラリストの視点に基づく多職種連携(チームアプローチ)の意義と内容						
第14週	相談援助のこころ(ソーシャルワークにおける援助観、援助の価値、人間観、援助哲学)						
第15週	まとめ(試験を含む)						
備考	・事前学習と事後学習による主体的な授業への出席が求められます。 ・授業出席の際には必ずテキストを持参して下さい。						